

商工会議所報

〒035-0071
むつ市小川町二丁目11-4
むつ商工会議所
電話 0175-22-2281
FAX 0175-22-0167
E-mail:somu@mutsucci.or.jp
URL http://www.mutsucci.or.jp/

平成十二年度

「会員交流会」及び

「永年勤続従業員表彰式」

去る一月二十五日(木)、むつグランドホテルにおいて「会員交流会」及び「永年勤続従業員表彰式」が開催された。

講演会は、商工会議所会員だけでなく一般の方も聴講できることにし、約百名が集まった。講習は、ラジオDJ、テレビのナレーション等でおなじみの小島一慶氏で、「魅力的な話し術」と題して行われ軽快な口調で会話のコツや芸能界・マスコミのエピソード、体験談などを話していた。

続いて永年勤続従業員表彰式は、勤続十年表彰者四名、十五年表彰者五名、二十年表彰者五名、二十五年表彰者三名、三十年表彰者五名の計二十二名が表彰され、菊池会頭から表彰状と記念品が手渡された。表彰状・記念品授与の後、会頭挨拶、二本柳むつ市助役から祝辞をいただき、表彰された従業員を代表して(有)下北環境保全 廣田武男さんが謝辞を述べた。

懇親会には、被表彰者、来賓、会員、講師 小島一慶氏も加わり、七十余名が参加し、菊池むつ市議会議長の乾杯のご発声の後、和気あいあいと親交を深めた。また、アトラクションとして当日、むつグランドホテルに滞在していたむつ市奥内出



身の歌手、山本湖々さんが歌謡ショーを行い、懇親会を盛り上げていただいた。

むつ下北コンベンション誘致推進協議会発足



各種大会、学会、会議などのコンベンションを誘致し、交流人口の流入促進を図り、地域経済の活性化や文化の向上を目指す組織として、むつ下北コンベンション誘致推進協議会が二月十九日に発足した。

むつグランドホテルで開かれた設立総会には、商工関係者や会員ら約六十人が参加した。設立発起人代表の菊池商工会議所会頭が「事務局体制を整え、むつ下北地域の発展に寄与できるよう努力していきたい」とあいさつ。会長に、菊池会頭を選任した後、本年度事業計画など三議案を承認した。

本年度事業は①先進の誘致推進組織との勉強会②コンベンションに関する各種調査・研究③コンベンション事業の啓発と会員増強など。事務局はむつ商工会議所内に置いた。現在八十一の団体・企業が会員登録している。

総会に先立ち、横浜観光コンベンションビューロー専務理事の佐久間健治氏が「地方都市におけるコンベンション誘致のあり方」と題して講演し、「地元の関係者が一体となつて(誘致を)進めていくべき」などと、地方都市で開催する利点などを説いた。

尚、当協議会の加入などの問い合わせはむつ商工会議所22-2281 澤田・松谷までご連絡下さい。

今冬の豪雪に係る金融対策について

今冬は、青森市で一月中旬にして積雪が一〇センチを超えるなど、県内各地で記録的な豪雪に見舞われております。

これに伴い県では、今冬の豪雪による商工業者の施設被害、交通機関の乱れ等による生鮮食品等の入荷遅れによる売上減少、除雪費の増大等から経営の安定・資金繰りに支障を生じている県内の中小企業者に対し「経営安定化緊急支援資金」及び「経営安定化対策貸付(中小企業体質強化資金)」を適用させることにより、経営の安定に支障を生じている中小企業者として適用し、融資対象とする。

1「経営安定化緊急支援資金」
今回の豪雪による影響から資金繰りに支障が生ずる中小企業者については、制度要綱の融資対象(1)の③「売掛債権回収の長期化、売掛債権の回収不能又はその他の事由により資金繰りが悪化して

週法定労働時間が変わります。

特例措置対象事業場の方々は、週四十四時間に！

現在、週法定労働時間は、四十時間に定められていますが、特例措置対象事業場は、四十六時間になっております。しかし、この事業場も平成十三年四月一日から週四十四時間になります。

ちなみに一日の法定労働時間は、変わりありません。例えば、一週間に六日勤務で一日八時間の事業場であれば(既に四十四時間に達していません)、六日勤務の内一日を四時間労働にしなければなりません。もし、従業員の勤務体制に調整がつかず、四時間残業させたら、四時間分の割増賃金を支払うか、別な日に四時間の休みを与えなければなりません。また、一週間にどうしても六日勤務が必要であれば、一日の労働時間を七時間二十分とすれば週四十四時間に対応できます。この他いろいろな方法がありますので、ご相談下さい。

特例措置対象事業場とは、次の業種の常時十未満の労働者を使用する事業場
①商業(卸売業・小売業・理美容業・倉庫業・その他の商業) ②映画・演劇業(映画の映写・演劇・その他の興行の事業) ③保健衛生業(病院・診療所・社会福祉施設・浴場業・その他保健衛生業) ④接客娯楽業(旅館・飲食店・ゴルフ場・公園・遊園地・その他の接客娯楽業)
※事業場の人数は、企業全体ではなく、工場・支店・営業所等の個々の事業場の人数です。

商工会議所会員のための P L 保険制度 募集中!

- P L 法とは
- ① 損害の発生、② 製品の欠陥の存在、③ 損害と欠陥の因果関係の3点を被害者が立証した場合には、製造業者等は過失の有無に関わらず、損害賠償責任を負うというものです。

平成七年七月一日の P L (製造物責任) 法の施行を受けて、P L 事故における中小企業の賠償責任を確保する観点から、日本商工会議所・全国商工会連合会・全国中小企業団体中央会の三団体による中小企業の特例のための保険制度です。

制度発足以来、加入者における事故件数は延べ四〇〇〇件を超え、年々増加傾向にあるにもかかわらず、平成七年七月の P L 法施行以降のわが国における P L 訴訟例が数件程度と少数にとまわっているのは、P L 保険制度が訴訟抑制の一翼を担っているためであると考えられます。

2「経営安定化対策貸付」(中小企業体質強化資金)
今回の豪雪による影響から資金繰りに支障が生ずる中小企業者については、制度要綱の融資対象(2)の①「感染症の発生、火山の噴火等突発的な事態の発生により、経営の安定に支障を生じている中小企業者」として適用し、融資対象とする。



PL保険制度 募集中!

- ④ 加入のご案内
- ① 新規加入
お早めに、むつ商工会議所へご連絡ください。
各損害保険会社の代理店より詳しくご説明をさせていただきます。
- ② 継続加入
取扱代理店より、ご継続のご案内をさせていただきますので、お忘れなく継続の手続きをお願いいたします。

※加入手続きや取扱は各損害保険会社で行っております。参加会社・代理店、制度内容については、むつ商工会議所振興課 (TEL22-2282) へお問い合わせください。

このように、経営上のリスク管理・回避の観点からも、企業においては P L 対策の重要性が増しておりますので、P L 保険制度への加入をご検討ください。

中小企業大学校 仙台校 平成13年度研修計画のご案内

国の施策の一環で、中小企業の「人づくり」を推進し、かつ、地域中小企業の経営能力等の向上を目的とした中小企業大学校仙台校の平成13年度研修計画が決まりましたので、お知らせいたします。

研修No	研修コース	実施時期	定員	受講料
0101	経営トップセミナー(Ⅰ)	平成13年4月19日(木)～4月20日(金)	40	22,000円
0102	新任管理者の役割(Ⅰ)	平成13年4月23日(月)～4月27日(金)	30	36,000円
0103	経営者として必要な財務知識	平成13年5月8日(火)～5月10日(木)	30	25,000円
0104	新任管理者の役割(Ⅱ)	平成13年5月14日(月)～5月18日(金)	30	36,000円
0105	女性リーダーのリーダーシップ開発講座	平成13年5月22日(火)～5月24日(木)	30	25,000円
0106	基礎から学ぶ工場の現場改善	平成13年5月28日(月)～6月1日(木)	30	36,000円
0107	基礎から学ぶ財務管理講座(財務力強化シリーズ1)	平成13年6月4日(月)～6月6日(水)	30	25,000円
0108	部下育成とOJTの進め方	平成13年6月11日(月)～6月15日(金)	30	36,000円
0109	経営幹部のためのパワーアップ作戦講座	平成13年6月19日(火)～21日(木) 7月17日(火)～18日(水)	30	36,000円
0110	女性管理者の経営管理	平成13年6月26日(火)～6月28日(木)	30	25,000円
0111	経営革新を生むパソコン活用術(ⅠTコースシリーズ1)	平成13年7月2日(月)～7月6日(金)	30	36,000円
0112	自社の決算書で考える財務改善(財務力強化シリーズ2)	平成13年7月9日(月)～7月13日(金)	30	36,000円
0113	主任営業マンの役割と能力開発	平成13年7月23日(月)～7月26日(木)	30	30,000円
0114	マーケティング戦略の考え方進め方(営業力強化シリーズ1)	平成13年7月31日(火)～8月2日(木)	30	25,000円
0115	実践的キャッシュフロー管理(財務力強化シリーズ3)	平成13年8月6日(月)～8月9日(木)	30	30,000円
0116	実践!問題発見と解決法	平成13年8月21日(火)～8月23日(木)	30	25,000円
0117	パソコン活用による業務改善(ⅠTコースシリーズ2)	平成13年8月27日(月)～8月31日(木)	20	46,000円
0118	販売計画の立て方と管理の進め方(営業力強化シリーズ2)	平成13年9月18日(火)～9月20日(木)	30	25,000円
0119	明日を生き抜く戦略と実践	平成13年9月25日(火)～9月27日(木) 10月24日(木)～10月25日(金)	30	36,000円
0120	実践!インターネットマーケティングの進め方(ⅠTコースシリーズ3)	平成13年10月2日(火)～10月4日(木)	30	25,000円
0121	組織を活かす人材育成の進め方	平成13年10月10日(水)～10月12日(金)	30	25,000円
0122	製造幹部のための工場管理講座	平成13年10月15日(月)～10月19日(金)	30	36,000円
0123	営業管理者の部下育成と組織づくり(営業力強化シリーズ3)	平成13年11月6日(火)～11月8日(木)	30	25,000円
0124	経営に活かすISO	平成13年11月26日(月)～11月30日(金)	20	46,000円
0125	全社的目標管理の進め方	平成14年2月4日(月)～2月8日(金)	30	36,000円
0126	経営トップセミナー(Ⅱ)	平成14年2月15日(金)～2月16日(土)	40	22,000円
0127	現場を変えるリーダーシップとコミュニケーション	平成14年2月18日(月)～2月22日(金)	30	36,000円
0128	組織を活性化化する人事システム	平成14年2月25日(月)～3月1日(金)	30	36,000円
0129	工場管理者養成コース	平成13年9月11日(火)～平成14年2月14日(木)	20	153,000円
0130	経営管理者養成コース	平成13年9月3日(月)～平成14年2月22日(金)	20	250,000円
0131	移動コース(福島県郡山市)	平成13年10月3日(水)～10月4日(木)	40	22,000円
0132	ビジネスプラン・ブラッシュアップ講座(新規創業支援研修)	平成13年10月29日(月)～11月2日(金)	30	10,000円

※研修テーマ、実施時期及び受講料については一部変更になることがあります。1コース当たりの申込者数は何名でも構いませんが、より多くの企業の方に受講して頂く趣旨から、1名を超える方についてはキャンセル待ちとさせていただきます。

中小企業(資本金の額又は従業員数のいずれかが下表の範囲)経営者、管理者等の方々が受講対象者です。また、年齢・性別・学歴などは問いませんので、どなたでも受講できます。

業種	資本金	従業員	業種	資本金	従業員
製造業・運輸業・建設業	3億円以下	300人以下	小売業	5千万円以下	50人以下
卸売業	1億円以下	100人以下	サービス業	5千万円以下	100人以下

※情報処理サービス業、ソフトウェア業については製造業と同じ範囲で受講できます。
※旅館業は資本金5,000万円以下、若しくは従業員200人以下で受講できます。

◎詳しい「研修のご案内」をご希望の方は、下記の研修課まで電話、ファックス、郵送で、ご請求ください。
中小企業大学校 仙台校 研修課 〒989-3126 宮城県仙台市青葉区落合4-2-5
TEL022-392-8811(代) FAX022-392-8812 URL: http://inst.jasmec.go.jp/sendai/



「インターネット個人輸入セミナー」

～体験しよう!インターネット・ショッピング～のご案内

●インターネットによる個人輸入の手法や、取引の際の留意点などについて、実際にパソコンを使用しながら、分かりやすく解説します。

1. と き: 2001年3月21日(水) 13:30～15:30
2. と ころ: むつ商工会議所 2F会議室
3. 講 師: ジェトロ仙台 個人輸入コーナー情報アドバイザー 鈴木宏子氏
4. 主 催: むつ商工会議所・ジェトロ青森
5. 後 援: むつ市
6. 参加費: 無料
7. 申し込み: 下記まで電話、またはFAXにてお申し込みください。
・むつ商工会議所指導課 TEL 22-2283 Fax 22-0167
・ジェトロ青森 TEL 017-734-2575 Fax 017-773-2877

*当日はパソコン10台を設置し、受講者の方々にインターネットの接続操作をしていただきますので、お申し込みの際に「インターネット経験」の有無についてお知らせください。なお、パソコン操作が未経験の方も受付いたしますので是非ご出席ください。

インターンシップ 高校生の職業体験、実習の場の提供を!

青森県教育委員会では、高校生の職業観・勤労観育成のために二年生の就職希望者が、企業の仕事の内容を数日間において実習できる企業を探しています。青森県全体で千五百社程度のご協力が必要とされていますが、登録企業は、少なくむつ・下北地区においては、二十社程しかありません。登録業種で言いますと「老人福祉施設」「飲食店」「ガソリンスタンド」「印刷業」「建設工事」「重機・自動車修理業」「鋼構造物製造業」「旅行業」「ホテル業」「小売業」「リサイクル業」などです。

この制度に協力することによるメリットとして、①地域の人材の育成・開拓につながる。②地域に貢献する企業としてイメージアップになる。③高校教育に対して望むことが伝えられる。などが、考えられます。

《協力いただく内容》
一、期間 三日～二週間程度(学校・学科の特性に合わせて) (授業の単位として認められます。)
二、対象 原則として二年生の就職希望者全員
三、人数 登録申込書・パンフレットは、商工会議所にもあります。詳しいお問い合わせは、青森県教育庁指導課 TEL017-722-1111(代表) TEL017-734-9895(直通)

一つの企業(事業所)で数名程度が実習 四、実習例 工業科の生徒が建築現場で測量実習 商業科の生徒がデパートやスーパー、小売店で販売実習 普通科、総合学科の生徒が様々な職場(企業・福祉施設・郵便局等)で実習 五、連携 地域の企業と学校及び経済団体や行政機関等が協力して実施 《実施に当たって留意すべきポイント》 ①生徒への報酬や交通費等の支給は必要ありません。なお、企業の経費については負担できません。 ②実習する生徒全員がインターンシップ賠償保険に加入しています。 ③実施に当たっては、学校が各企業(事業所)に個別にお願いすることになります。

LookLook 会員さん

No.5 マエダ本店1F「(有)山原薬品」



俗にいう、あなたの町の薬屋さん!です。いろいろとそろえてありますが、お客様と相談のうえで、その症状に一番合う薬をお渡すよう、心がけております。今回は、マエダ本店1F「靴のスギモト」さんにパトタッチです。

(有)山原薬品 代表 山原 明

*このコーナーは、掲載された会員さんから次号に紹介する会員事業所を推薦いただきながら連載していくものです。また、掲載のご希望があれば、お応えいたしますので。総務課(☎22-2281)石野までご連絡ください。

金融便り 国民生活金融公庫貸付利率

◎普通貸付 5年以内 年 2.05%
5年超 年 2.15%
平成13年2月21日実行分から

◎小企業等経営改善貸付 年 1.90%
(無担保・無保証人(経)制度) 平成13年2月21日実行分から

◎国の教育ローン 年 2.40%
平成13年2月21日現在

商工会議所新会員の紹介

※むつ商工会議所定款第10条の規定によって常議員会の承認を必要とする。

No.	事業所名	代表者名	住所	業種
1	アンジェリーク由美	館山 由美子	横迎町1-1-8	飲食店
2	Bar Ber kokomo	中西 孝彦	中央2-9-65	サービス業
3	澤 組	澤 口 貴之	大畑町正津川91	建設業

企業を守る共済制度 県火災共済の総合火災共済

◎割安な掛金で支払は迅速です。
◎各金融機関に質権設定ができます。
◎剰余金は、利用分量配当として利用者に還元されます。

火災・落雷・破裂・爆発・風災、雪災・物体の落下、衝突・騒じょう、労働争議・水ぬれ・盗難・水災による共済金の他に臨時費用・残存物取り片付け費用等々の臨時費用見舞金があります。

総合火災共済掛金一契約額100万円についての年間掛金は下記のとおりです。(単位:円)

目的	住宅物件(専用住宅・家財)			一般物件(店舗・事務所等)		
	鉄骨造	木造モルタル等	木造	鉄骨造	木造モルタル等	木造
建物	890	2,510	2,930	2,060	3,310	3,830
家財	1,030	2,800	3,220	2,160	3,500	4,020
設備・什器等	-	-	-	2,110	3,260	3,780
商品・製品等	-	-	-	2,010	3,120	3,640

※その他、鉄筋コンクリート造等の金額や詳細についてはむつ商工会議所・青森県火災共済(協)まで、お問い合わせ下さい。

その他、各種共済を取り扱っております。○中小企業共済の自動車事故見舞金共済・生命傷害、労働災害補償共済制度 ○全済団の自動車共済(任意保険)

保証の範囲がぐんとワイドに 青森県火災共済協同組合 青森県中小企業共済協同組合 全国商工共済振興事業団青森支所

申込・お問い合わせ むつ商工会議所振興課 TEL22-2282 青森県火災共済(協) TEL017-777-8111